

## 予算特別委員会記録

○日 時 令和4年3月4日 午前9時30分～午後2時45分

○場 所 議 場

○出席委員

2番	眞 茅 弘 美	委員長	3番	上 迫 正 幸	副委員長
4番	沖 園 強	委員	5番	禰 占 通 男	委員
6番	城 森 史 明	委員	7番	吉 松 幸 夫	委員
8番	豊 留 榮 子	委員	9番	立 石 幸 徳	委員
10番	下 竹 芳 郎	委員	11番	中 原 重 信	委員
12番	東 君 子	委員	13番	清 水 和 弘	委員
14番	吉 嶺 周 作	委員	議長	永 野 慶 一 郎	

### 【議 題】

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて  
議案第4号 令和3年度枕崎市一般会計補正予算（第13号）  
議案第5号 令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第6号 令和3年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第7号 令和3年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）  
議案第8号 令和3年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第9号 令和3年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

### 【審査結果】

議案第31号 承認すべきもの（全会一致）  
議案第4号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）  
議案第5号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）  
議案第6号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）  
議案第7号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）  
議案第8号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）  
議案第9号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午前9時30分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

[委員長に眞茅弘美委員、副委員長に上迫正幸委員を選出]

### △議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

○委員長（眞茅弘美） 本委員会に付託された案件は、令和3年度補正予算6件、令和4年度当初予算7件、専決処分の承認1件の計14件であります。

本日は、令和3年度補正予算6件及び専決処分の承認1件について審査を行います。

まず、議案第31号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（佐藤祐司） 議案第31号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

ふるさと応援寄附金の額の増加に伴い、令和3年度枕崎市一般会計予算の補正を必要としましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたことから、議会の承認を求めるものです。

それでは令和3年度枕崎市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

今回専決処分いたしました歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ7億2,690万円を追加し、予算総額を177億1,963万6,000円にしようとするもので、当初予算額より17.3%の伸びとなります。

補正予算の内容は、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴い、ふるさと納税返礼事業とふるさと応援基金積立金を増額するものです。

ふるさと応援寄附金の関係につきましては、1月臨時会の全員協議会において、返礼事業に要する歳出予算額に不足を生じる見込みであり、不足額の状況が明らかになった時点で専決処分により対応させていただくことを御報告しておりましたが、1月末で必要額を積算し、支出予算額に不足を生じることが明らかとなったことから、緊急に補正を行う必要があったため専決処分を行ったものです。

今回の補正財源につきましては、寄附金6億円、繰入金1億2,100万円、繰越金590万円の増で措置いたしました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（眞茅弘美） それでは審査をお願いいたします。

○4番（沖園強） 令和2年度の決算ベースで返礼事業は委託料を含めて54.48%だったんですけど、決算ベースで。今回の6億の補正があって、そして返礼費、委託料含めて何%ぐらいになるんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 今の御質疑は、予算額全体額に占める割合ということですか。（「そういうことですね」と言う者あり）

○企画調整課長（堂原耕一） 補正後の割合で申し上げますと、56.0%となっております。

○4番（沖園強） 委託料また返礼品等によって50%未満というのが設定されていると思うんですけど、総務省の関係で。その辺についての見解はどうなんですか、56%という。

○企画調整課長（堂原耕一） 確かに50%という基準というものが示されているところがございます。これは、返礼品に関わるものは原則30%、そして事務的な経費が20%という内訳になっているところがございますが、総務省の指導での必要経費の50%の範疇には入らない様々な手続に要するふるさと応援寄附金制度を運用するためにシステム等の導入を図っておりますが、

システム導入に係るシステムの維持管理に関わる経費というのは、経費の範疇に入っておりません。

そういった事務経費が、6%分として上積みされているもので、基本的にはこの50%というところは守られているものと考えております。

○4番（沖園強） 決算ベースで今いろいろ質疑をしているんですけど、そのシステム導入維持費、範疇に入らないその部分が幾らなんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 今、私のほうから申し上げましたシステム保守改修経費と申しますのは、50万円ということで、金額的に大きいものではございませんが、先ほど申し上げました対象外経費となりますのが、寄附控除に関わる事務的な経費であったり、あとは、それに対応する人件費などというところも対象外となっております。

それと、この予算ベースで56%となっているところが、執行に当たりまして、不足が生じないように、ある程度大きな額を見込んで、それぞれの経費を補正させていただいているということもございまして、この予算ベース上では56%という値になっているということで御理解願えればと思います。

○4番（沖園強） その対象外として見込んでいる6%分が額にして幾らなの。

○企画調整課長（堂原耕一） 今回補正いたしました寄附総額というのを35億という予想金額に上げておりますので、その分のその五、六%ということになりますので、大体1億七、八千万程度ということになります。オーバーしていると申しますか、50%を超える部分の金額というのはそういう金額になります。

○4番（沖園強） 委託料が何%占めているもんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 予算上で申し上げますと、委託料総額で15%を占めております。

○4番（沖園強） 了解。

○委員長（眞茅弘美） ほかにございませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第31号は、承認すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、議案第31号は、承認すべきものと決定いたしました。

#### △議案第4号 令和3年度枕崎市一般会計補正予算（第13号）

○委員長（眞茅弘美） 次に、議案第4号令和3年度枕崎市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（佐藤祐司） 議案第4号令和3年度枕崎市一般会計補正予算（第13号）について御説明申し上げます。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,735万6,000円を減額し、予算総額を176億4,370万円にしようとするもので、当初予算額より16.8%の伸びとなります。

繰越明許費は、地域課題解決のためのICT拠点整備事業ほか12事業を令和4年度に繰り越して使用するものです。

地方債の補正は、小災害復旧事業の追加と過疎対策事業ほか8事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、財政調整基金費、地方バス路線関係補助、地域課題解決のためのICT拠点整備事業、市立病院負担金、農地中間管理事業、企業誘致促進補助などをお願いしてあります。

なお、今回の補正財源につきましては、地方交付税3億3,811万6,000円、市税7,409万1,000円、地方特例交付金3,260万3,000円、繰越金3,211万4,000円、地方消費税交付金1,930万円、国庫支出金ほか3,870万円の増と、繰入金2億1,120万8,000円、市債2億0,657万9,000円、県支出金2億0,284万7,000円、使用料及び手数料ほか164万6,000円の減で措置いたしました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（眞茅弘美） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡潔な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

それでは審査をお願いいたします。

○13番（清水和弘） 説明資料のですね、地方バス路線関係補助についてですね、今現在この使用状況はどうなっとるんでしょうかね。

○企画調整課長（堂原耕一） 今回補正計上させていただきましたバス路線の関係補助でございますが、2つ項目がございます。1つが、金山道野線に対する補助、もう一つが、いわゆる空港バスに対する補助となっております。

まず金山道野線でございますが、今回、補正計上させていただいた額が232万円となっております。昨年度計上させていただいた実績の額というのが230万でございますので、金額的には昨年と比べれば大きな差異はないところでございますが、その輸送量、乗客につきまして、平均乗車密度につきましては、昨年度の状況というのが2.9人というところでございますが、令和3年度につきましては、大きく落ち込んでおりまして0.6という平均乗車密度になっているところでございます。

一方、空港バスにつきましては、金額で申し上げますと、今回要求させていただいている金額が1,275万円、昨年が1,166万5,000円でございますので、若干上がっているところでございます。そして、輸送人員について申し上げますと、昨年度が2万1,336人ございましたのが、こちら大きく落ち込んでおりまして、令和3年度が9,537人という人数になっているところでございます。

○13番（清水和弘） 金山道野線ですけどね、私は今小型バス、これの利用に切り替えたらどうかと思うんですよ、経費的にですね。そのような考えはないんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 地域公共交通の在り方に対しましては、今年度から地域公共交通計画というものを策定するために取り組んでいるところでございます。

その中では、交通空白地をできるだけ減らしていくとか、交通不便地区を減らしていくというような取組、市民の利便性のある公共交通体系をいかに持続可能性を持ってつくり上げていくかという観点で、交通事業者の皆様であったり、利用者の代表の皆様であったりと協議を進めているところでございます。その中でもこの金山道野線については、いろいろな御意見も寄せられているところでございます。

どんな方向、形態が、今後、この金山地区の方々を含め、その地域一帯の公共交通の足として持続可能性を持って継続していけるのか、その利便性を上げていけるのかというところの観点で、今、13番委員からもありました御意見なども踏まえながら、しっかりと検討していきたいと思っております。

○13番（清水和弘） 1日の利用者が0.6人、これは大型バスで運用しとると思うんですけどね、小型バスにすることによって、また経費削減にもつながると思うんですよ。

この辺もやはり考えていただきたいんですけど、この小型バスにするという考えは、もう今後

もないということですか。

**○企画調整課長（堂原耕一）** この金山道野線の運行に運用されているバスっていうのは、鹿児島交通の路線になるわけですが、現状、鹿児島交通がこの路線を維持していただくということになった場合に、このバスは、ここ金山道野線のみを走っているものではございませんので、ここだけの専用で小型バスというのは少し難しいのかなとは思いますが。

ただ、それ以外の、例えばデマンドであったりとか、そういったものが今後、検討の俎上に上がりまして、そちらのほうの切替え等もどうなのかという検討の中では、小型バスと申しますか、ほかにもいろいろな交通形態があるかと思えます。そういったところも含めて、検討はこの金山道野線に今通っている交通の今後の持続性を持って、どのようにつなげていけるのかという観点でもって、いろいろと総合的に考えていかなければいけないのかなと考えております。

**○13番（清水和弘）** 私はやっぱり市の財政状況とかですよ、利便性とか考えてもですね、1日当たりの利用者が0.6人っていうことですよ、これは無駄があるんじゃないかと思うんですよ。この辺をですね、これはもう要望しときますよ、小型化できないのかですね。

**○企画調整課長（堂原耕一）** 平均乗車密度と申しますのは、金山道野線が今現在、1.5便の運行状況でございますが、その1便1便に乗ってらっしゃる人数というのが、平均しますと0.6ということですから、1人に満たないという状況でございます。

確かに今、やはりコロナ禍などの影響というのは甚大な影響があるのかなというところも考えております。ですので、大型バス、小型バスという点というよりも、この地区の交通を、何度も繰り返しになりますが、維持していく、この住民の方々の利便性というのをどのように持続性を持って確保していくというような観点で、ある程度経費というのにもかかっているという状況も、財政的なところもちろん踏まえながら、どういうやり方が適切なのかどうかという観点で、事業者の方々も含めまして、利用者の方々の御意見も踏まえまして、検討していきたいと思えます。

**○5番（禰占通男）** 今、課長も地域の交通を維持ということもおっしゃっていますけど、今タクシー利用券がありますよ。ということは、これはタクシー利用券はもうタクシー専用を使うっちゃうことですよ。この地域交通に使えるような両方使えるような、そういう考えはないんですか。

市長の施政方針にもやはりこのタクシー利用券とかもちょっと触れられておりますけど、やはり別府地区から、白沢地区から、また大塚、あっちの市内へ向かう住民の方々というのを考えたら、何かこう両方で使えるように利便性も必要だと思うんですけど、どのように考えておられますかね。

**○企画調整課長（堂原耕一）** 確かに利用する住民の皆様、乗車をする皆様の利便性という観点では、今おっしゃられた案、いろいろな公共交通機関で共通で使えるチケットなり、券なりというところっていうのは、大変効果のあるものなのかなとは思いますが、今後、地域の公共交通というのを支えていくためには、今、既存の事業者の皆様、そして、それ以外にも様々な交通形態というのを探っていかなければ、検討していかなければならないと思えます。

そうなったときに、例えばタクシーとバスとか、全く新しい交通形態としてデマンドとかそういうのを構築したときに、それぞれの交通事業者の皆様で料金の決済形態でありますとか、そういったところは、今のところそれぞれ独自のものを使っていらっしゃるところでございます。

そういったところの統一とかというものも図っていかなければならない。言えば一定の投資が必要になってきたりもしますので、そういったところも踏まえながら、どういうやり方っていうのが一番、何度も申しますが、やはりそのコストというところも踏まえながら、この公共交通体系の維持というのは考えていかなければなりませんので、そこも十分踏まえながら検討をしていきたいと思えます。

**○5番（禰占通男）** 自分が利用すると思ったらですよ、朝、行くときは大体バスの時間とか見

計らっていくと思うんですよ。そうすると、用事が済む。帰りになると1日1往復ぐらいしかないでしょう、大体が。そしたら、帰りはどうしても帰るちなったらタクシーでしょう。だから、私は両方に行ってもいいと思うんですけどね。そうすれば、かえてそういう行動が定着すれば、もう利用券がなくなってもやはりそういう使い方になると思うんですけどね。

今後、当初予算にもいろいろ入っていきますから、またそのときにでもお伺いいたします。

**○9番（立石幸徳）** 予算書の25ページで一般管理費は2つほど。RPAのことも聞きますが、その前に、一昨日ですか、総務文教委員会で今度の期末手当のボーナスの引下げ関係で、年度内にちいいますか、昨年12月に引下げを対応した都道府県、それから4年度6月に引き下げる都道府県別が分かっていたら教えてほしいということをお願いしておきましたけど、簡潔にこの件を説明をいただけませんか。

**○総務課長（本田親行）** ただいまお尋ねの件について、県のほうに照会したところなんですけど、県としては、公表できる資料を持っていないということで、こちらのほうでインターネットで各都道府県の状況を調べたものですが、その数値でよろしければお答えしたいと思います。

令和3年12月のボーナスで調整を行った団体が34、令和4年3月のボーナスで調整を行う団体が1件あります。これについては広島県ですけれども、年間の支給率を3月期にも支給するという事で割り振っているとのこと。その分の3月のボーナスで調整するという事でございます。

それから、令和4年の6月期のボーナスで調整いたしますのが、本県も含めて8件、令和4年6月と12月に分けて調整しようとする県が1県、検討中の団体が3県といったような状況でございます。

**○9番（立石幸徳）** ありがとうございます。いずれにしても、この数字を見て言えることは、やっぱり年度内に引下げを対応したちゅうのはな、都道府県46ですからね、3分の2ぐらいがもうやっているわけですね、当然の考えだと思いますね。数が多いから正しいとか何とかは言いませんけど、やはり年度内に対応すべき事柄だということはいえると思います。

それからもう一点、予算書に出ているRPAの実証事業の委託料減額ですね、これはどういった実証事業をされて、結果といいましょうか、どういうことが本市の場合、この事業ではいえるなど、そこらまで分析されているんですかね。

**○企画調整課参事（田代勝義）** 今回、RPA等の導入実証実験ということで、RPAとAI-OCR、この2つを使った実証を行いました。

AI-OCRにつきましては、OCRの技術にAIの技術を掛け合わせたことで、手書きの文字をデータに変換するのに、AIを使うことで文字を読み込みやすくするものです。

RPAにつきましては、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、ロボットによって工程を自動化してくれるというもので、人に代わってロボットがPC上の動作をするものです。それを使いまして業務を実証しました。

実証に当たりましては、口座振替依頼書の入力とか、償還払いの申請書の入力、特別養護老人ホームの待機者情報のチェックの3つの業務の検証を行いました。また、RPAのツールを2種類使いまして、本市の基幹系端末において、どちらが使いやすいとか、そういったところも実証しました。

実証の結果ですが、やはり機械がやるものですから作業的には早く、業務時間の短縮化が図られました。また、システムを使っている間にほかの作業をすることも可能ということもあります。このRPAは、決まった手順の定型業務とか、繰り返し行うルーチンの作業、そういったものはできるんですが、選択を迫られる作業の場合など、こうしたらこう、この場合こうしたほうがいいという、AI機能がないものですから、あらかじめプログラムとかではないですが、そういった設定をすると単純な作業は確実にこなしてくれますので、そういった業務には向いているとい

うことです。

本市の導入に関しましては、業務によって得手、不得手というものがありますので、今後は職員にもこの結果を周知しまして、今後どういう業務に活用できるかを費用対効果も含めて検討していきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 今後の課題もたくさんあるみたいですので、あとは次の機会にでももう少し掘り下げてお尋ねします。

次に、予算書26ページ、この企画費の関係で、これは資料要求もしていたんですが、この地域課題解決のためのICT拠点整備事業、旧金山小を使った事業ですけどね。資料が2ページ出ているんですが、まず資料のちょっと訂正を指摘しますけど、事業費の金額が出ているけど、最終的に補助額2分の1、資料では1,629万9,000円となっていますが、これは1,692万9,000円のほうが正解だと思うんですが、これちょっと確認いたします。そういうことでよろしいですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 大変申し訳ございませんでした。1,692万9,000円の間違いですので、訂正をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） そういうことで審査をしますけど、まず、これは初日本会議でも幾らか聞いたんですけど、旧金山小を使うに当たって確認したのは、旧金山小の現在の本市財産としては行政財産ということになっているという確認を初日にしたんですが、これ事業化していくために、事業者に貸付けをすることになると、普通財産でなければならないと思うんですが、その行政財産から普通財産への切替えといいましょうか、これは簡単になされるものですか。

○財政課長（佐藤祐司） 手続的には各所管課から財政課に届けを出していただくという形になります。ただ、金山小学校の場合には、現状として、どこからどこまでを行政財産として残すのか、どの部分だけを普通財産にするのか、そここのところの検討がまだ残っておりまして、そここのところについては関係課で協議をしている最中でございます。

○9番（立石幸徳） 金山小学校が閉校といいましょうか、正確に年月日を覚えていないですけども、大体7年ぐらい前には閉校したんじゃないかと思うんですね。それで、その後、旧金山小を使って何か利用していた状況というか、何らかの形で旧金山小を使って事業みたいなものやっていた、こういったことはなかったわけですか。

○教育総務課長（宮原司） これまでも、金山小を活用して、イベントや講習会等を行っております。利用状況につきましては、平成29年度が6件、平成30年度が17件、令和元年度が15件、令和2年度が13件、令和3年度が今14件となっている状況でございます。

○9番（立石幸徳） 私の質疑がまずかったのか、要はそういうイベント的に、単発的に使う事例じゃなくて、貸付けを受けてですね、何らかの公社なり、あるいはいろんなその金山小の施設の貸付けを受けて、一定期間何か事業をしていたと、こういう事例はなかったわけですか。

○教育総務課長（宮原司） 1年以内の利用につきましては、特に国への承認の手続等は必要ございませんので、今のところ、そのような形で一定期間貸付けてという形でイベント等を行ったことはございません。

○9番（立石幸徳） イベントじゃないんですよ。

今、教育総務課長が何か国への承認と言いますけどね、要はあくまでも行政財産は貸付けはできないわけですよ、行政目的以外の貸付けはできない。だから、普通財産としての対応でいいまいしょうか、1年以内と言いましたけどね。何か貸し付けたとか、そういう事例があったのか、なかったのかって聞いているんですよ。

○教育総務課長（宮原司） 普通財産として貸し付けた事例はございません。

○9番（立石幸徳） 行政財産ですから、普通財産としてはないわけですよ、当然。

ただ、一時期といいましょうか、一定期間貸したということであれば、私が一番聞きたいのはですよ、そういったときに、これはいち早くいいまいしょうか、普通財産に直していかんと対

応がおかしくなるねと、当然考えるはずですよ。閉校してからいまだに行政財産になっているわけですからね。

一定期間ていうか、私はどういうことがあったのか知りませんが、その時点でこれは普通財産にせんといかんよねっていうような、そういった話っていうのは起きていないんですか。

○教育総務課長（宮原司） 今のところは、そのようなことはしておりません。

○9番（立石幸徳） 今のことじゃないですよ、今までのことですよ、要は。だって、財政課長が先ほど言ったように、所管課から申入れがあって、財産の行政財産から普通財産への返還に当たったのですよ、そして検討するんだっていうことですからね。財政課のほうも、所管というか担当課のほうから申入れがないと、その辺の手続は当然できないわけでしょうから。

そこでですね、初日にも申し上げたように、行政財産から普通財産になったという明確な記述なり、その辺の対応をしたということは、議会にこれは報告をしていただきたいと思います。

それからこの内容のことです、先般、ちょっと日にちを忘れましたが、1週間か10日ぐらい前に、地元新聞報道で、市長がこのICT関係の企業と協定を結んだと報道がなされましたが、金山小のこの事業運営に当たっては、新聞報道に出たその企業が事業運営に当たると、こういうふうに考えてよろしいんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 今、委員からもお話がありましたとおり、先日2月17日に、本市と、本市への進出企業でございます株式会社フォーエバー、こちらのほうとデジタル技術を活用した持続可能なまちづくりに関する協定を結ばせていただきました。

この旧金山小学校に進出いただきまして、今資料にも出させていただいておりますこの様々な取組をしていただくところといたしましては、その進出企業のほうということで考えているところでございます。

○9番（立石幸徳） その協定の内容のうちうのはどういうもんなんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 協定の内容につきましては、人口減少であったりとか、少子高齢化及び産業振興など本市が抱える様々な地域課題をデジタル技術を活用した解決に向け、旧金山小学校を活用していただく企業、そして市が連携をして取り組んでいき、持続可能なまちづくりを実現することを目指すものでありまして、具体的には、地域に必要とされるIT人材の育成であったりとか、地域産業分野におけるIT事業の導入支援、また行政そのもののデジタル化、あとデジタルトランスフォーメーション化、それに対する支援などを共に行っていくというような協定になっているところでございます。

○9番（立石幸徳） 協定は議会が要求したら資料は提供していただけるものなんですかね。

○企画調整課長（堂原耕一） 協定書の提出ということでございましょうか。

○9番（立石幸徳） 今、そういうつもりで言ったんですけど。

○企画調整課長（堂原耕一） 提出は可能でございます。

○9番（立石幸徳） 後日その協定もまた今後、非常に大事な事業ですのでね、資料をいずれかの時にお願ひしたいと思います。

それで、この件について、最後にいいですかね。先ほど言った事業費の関係ですね。これが地方創生の拠点整備交付金ということで、これを活用して事業をするんですが、交付金そのものは2分の1補助になっているんですかね。ただ今回、全体の4,596万6,000円の2分の1の交付になっていないんですが、その事情をこの資料に基づいて説明をいただきたいと思います。

○企画調整課参事（田代勝義） まず、地域課題解決のためのICT拠点整備事業という資料を提出しておりますけれども、その2ページを見ていただきたいと思います。

ここに整備内容といたしまして、施設整備、建築物本体工事というものがございまして。その下に設備整備、建築物不可分以外のものということでございまして。その事業費につきましては、本体工事が2,375万9,000円、これは丸々交付対象事業費として認められております。この下の設



備整備に駐車場とか空調、W i - F i の設備に1,407万1,000円とありますが、これが3割以内となっておりまして1,010万円、合計3,385万9,000円の3割ということで1,010万円となりまして、この交付対象事業費3,385万9,000円の2分の1が、先ほど御指摘いただきました1,692万9,000円ということです。施設整備の1,407万1,000円から1,010万円を引いた分が市の持ち出し分となっております。

○9番（立石幸徳） はい、分かりました。

○4番（沖園強） 行政財産ということで、教育委員会にお聞きすべきか、企画調整課にお聞きすべきか分からんとですけど、行政財産は国有財産法の第18条の規定に基づいて貸付けができるんですよね。その貸付けができる、今までなぜ行政財産として貸付けに向けての手续等を踏まなかったのかということをお聞きしておきます。

○財政課長（佐藤祐司） 金山小学校が廃校になりましてから教育委員会のほうでずっと管理をしてきております。これにつきましては教育委員会のほうでその後の利用について検討していただいたり、また一方では企画調整課のほうでもその後の利用についていろいろと検討してまいりました。

教育委員会のほうでは地域の方々とコミュニケーションを取り、利用方法についていろいろと探ってまいりましたし、企画調整課のほうでも企業誘致を含めていろいろと協議をしてまいったところですよ。

ただ、それまで校庭や体育館を地域の方々の利用ですとかあったものですから、そのまま教育委員会のほうで管理をお願いした経緯がございます。

○4番（沖園強） 経緯は分かりましたけど、そうすると前提として普通財産に切り替えるということをお前提として、事業の推進を行ってきたということですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） そのとおりでございます。

○4番（沖園強） 行政財産にしる、普通財産にしる、当然、行政としての中立性、特定の個人、企業、団体に中立性を阻害してはならないということがあるんですよね。公募の在り方というものも、また当然関わってくるんですけど、まだその以前の問題があって、こうして事業は進捗していると、その補助金適正化法との関係はどうなっているんですか。

○教育総務課長（宮原司） 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続についてですけども、金山小学校の建物につきましては校舎が2棟と屋内運動場が1棟ございます。現在、その校舎2棟と屋内運動場につきましては処分制限期間内の、鉄筋コンクリートということで60年ですので、その期間内にあるというふうにご考えております。

今後、無償で貸し出す場合については、国庫補助事業完了後10年以上経過したものについては文科大臣への報告になりますので報告でいいと、有償で貸与する場合には、今後は国庫への返還は必要ないんですけども、補助を受けて整備をした部分の返還が生じるものについては基金に積み立てて、学校施設整備として活用することをするように今後承認申請をする必要があると考えております。

○4番（沖園強） 頂いた資料を見ると、旧主事室等のトイレを含めて1階部分はほとんど、管理棟を含めて、教室、ほとんどもう活用するというような見方ができるんですけど、その60年の、昭和43年かな、金山小学校の竣工工事は、鉄筋コンクリートの、たしか43年だと思うんですけど、体育館を含めて1,515.77平米なんですよ。校舎だけで幾らなんですか、延べは、1階、2階。

○教育総務課長（宮原司） 教室棟の保有面積が512平米、管理特別教室棟が516平米、屋内運動場が335平米というふうになっております。

○4番（沖園強） そうすると、今後普通財産に切り替えて有償で貸し付けるのかどうかは分かりません。契約もなされていないんでしょうけれど。ただ、協定書を結んだという段階ですよ、

行政財産の段階で協定書を結んだ。その補助金適正化法について企画調整課のほうはどうお考え  
なんですか、当然、有償の部分の賃借料とかそういった部分が発生してくるんですけど。

**○企画調整課長（堂原耕一）** まず、私のほうから御説明させていただきたいのが、先ほど御説  
明いたしました協定のことについてですが、こちらのほうはもちろん大きな目的の内容の中には  
金山小学校でこの進出企業のほうで行っていただく取組というのにも内包はされておりますが、も  
っと広い意味での市とその進出企業が手を取り合って、地域全体の地域デジタル化を進めていく  
というものを旨とするという協定になっておりますので、これをもって大きな理由にはなりますが、  
直接、金山小学校の利用協定というものとはちょっとまた性格が違うものと考えていただければ  
と思います。

正確には、そちらのほうについては貸付けという形を考えておりますので、そのときの契約を  
しっかりと取り交わして、そこで初めてその金山小学校の活用というところが最終的には決定す  
るものであると考えております。

補助金適正化法につきましては参事のほうから説明いたします。

**○企画調整課参事（田代勝義）** 補助金適正化法の関係につきましては、先ほど教育委員会から  
答弁がありましたとおり、有償での貸付けを今のところ検討しておりますので、承認申請の提出  
を考えているところです。

この適正化法の申請の在り方の1つとしまして、内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受  
けた場合というのがあります、その場合は承認手続が不要となっております。

このどちらが適用されるかというのは今県に問合せをしているところですが、もし地域再生計  
画の認定を受けて承認手続不要となった場合には、国庫納付金もありませんし、基金積立てもな  
いとなっておりますので、そこは今確認中ですが、どちらになっても対応できるような形  
での協議、検討は進めているところでございます。

**○4番（沖園強）** 誤解してもらおうと困るんですけど、遊休資産といいますか、金山小学校を有  
効活用するという事はもう大歓迎なんですけれど、やはり議会ですからチェックを入れさせて  
もらいます。

ただ、事務的な流れといいますか、例えば行政財産を貸し付ける場合には、当然、行政の中立  
性というものを保持しないといけないということで、もう現に行政財産に改修費等を含めた地方  
創生拠点整備事業、補助事業も入れてやろうと、現状の状況が変化するわけですよ。

こういったIT企業が進出するという意向があったから、その前に公募をかけないといけな  
かったはずなんですよね。当然、金山小学校の活用策として教育委員会は教育委員会の立場で公募  
をかけておったと、条件が変わってきた、トイレを整備した、駐車場を整備した、条件が変わっ  
てきた。そうすると、それだけ市のほうが整備してくれるのであれば、私の事業も進出するんだ  
ったのにとこのようなことが発生しかねないんですが、その辺はどうお考えですか。

先行しているって言えばいいのかな、特定の事業者との中で協定書が先行してしまったと、そ  
れを今から予算づけしたもので整備していくと行政が、ということに見られるんですけど、そ  
の辺はどうお考えなんですか。

**○企画調整課長（堂原耕一）** 金山小学校の利活用策と申しますのは、平成26年3月の廃校に  
なって以来、どのような利活用策が金山地区の活性化も含めて、本市全体の活性化につながって  
いくのかという観点で検討を進めてきたところでございます。

その検討の過程の中ではいろいろな紆余曲折もございましたので、廃校以来もうかなりの期間  
がたっているにもかかわらず、なかなかその活用先、活用相手方というところも決まらなかった  
状況でございます。

今回、そのために企画調整課といたしましては、令和2年度ぐらいになるんですが、鹿児島大  
学と連携いたしまして、その活用策に関する方策というのが何かないかということで探ってい

ったところでございます。これが金山小学校の活用の突破点になるんじゃないかと、全く新しい視点を持って検討していけば、何かが生まれてくるのではないかという話を聞く中で、なかなかコロナ禍も重なって十分だと申しますか、思うような形ではできなかったんですが、それでもリモートであったり、直接お会いしたりとかして協議を重ねてきたところでございます。

その中で市内にIT企業が進出して来ることになりまして、そのIT企業のほうが当初から金山小学校にも興味を示しており、また利益のみを追求するということではなくて、地域への貢献を進出企業として果たしたいというような強い思いを持っていらっしゃるということも確認できたところでございます。

その研究事業の中にも加わっていただきまして、実際ITを活用して金山小学校の活用というのを図っていけないものかというような視点で協議を重ねてまいりました。進出してきているIT企業が一番持っている強みである人を育てるという取組というところが、今一番枕崎市にとって必要なのではないかとということも判断いたしまして、ぜひ活用をしていただきたいということで我々企画調整課のほうとしては素案を固めまして、また公共施設の在り方検討会などでもそういった御説明をさせていただきまして、あと大学のほうから加わっていただいている教授のほうからの御意見なども踏まえながら、金山小学校全体ではございませんが、その一部を活用して、ただ、どうしても改修が必要になりますので、そこについては市の一般財源も全額持ち出しとしてするのではなく、これはまさに地方創生の取組に合致するものであると考えておりますので、その地方創生の取組をとともに行っていくパートナーとして、その企業という位置づけをいたしまして事業を組立て、今回の地方創生拠点整備事業の申請、そしてその活用という流れに至ったところでございます。

委員御指摘のとおり、確かに公募という選択肢もあったということは我々も重々承知しております。今後のことにはなるんですが、進出してくださる企業もおっしゃっているところなんですが、その企業のみではなく、ほかにも金山小学校という場を活用して手を取り合ってやっていける様々な、他業種であろうとも、そういう企業があるのであればどんどん入ってきていただきたいというような御意向も持っていらっしゃいますし、我々もそれは考えております。

ですので、また、今後そういう名のりと申しますか、上げていただきまして、我々のほうとしても十分それを吟味させていただきまして、本市の政策と合致して手を取り合っていけるというような企業が出てまいりましたら、まだ100%今の段階で補助金の獲得であるとかそういうことまでできるかどうかということまでは確言はできないところではありますが、そういった方向でのことも今後も考えていきたいとは思っております。

とにかく金山小学校をいろんな意味での地域活性化、今回はデジタル化を活用した拠点ということになりますが、そういったものとして活用していきたい。それが市が今後取り組んでいかなければならない施策の方向とも一致し、そういった思いを持っていらっしゃる企業も現れたということで、この事業に取り組んだということが経緯と申しますか理由でございます。

**○4番（沖園強）** 経緯とかその取組は評価しているんですよ、評価しているんですけど経緯の中で若干、やっぱり法の支配ということもありますので、手続論的に危惧する部分があるから9番委員もなぜ普通財産に早く切り替えなかったのかという指摘だと思うんですよ。

そうすると、行政財産としては今土地と建物とあるわけなんですけど、土地が普通財産になっているのか、どうなんですか。

**○財政課長（佐藤祐司）** 行政財産のままでございます。

**○4番（沖園強）** そこが引っかかるんですよ、行政財産の土地、行政財産の捉え方といいますか、今回の場合、校舎等の余裕敷地の貸付け分も含まれてくるんだろうなと、駐車場の整備もされるというわけですから。そうすると、今回普通財産には敷地も含めて建物全部を普通財産に切り替えるというお考えなんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 9番委員の質疑に冒頭お答えしましたとおり、どこからどこまで普通財産とするのか、そして行政財産とした場合に今後教育委員会ではなくて、そのほかの所管の行政財産とするのか、そういう点も含めまして、関係課で今協議をしているところでございます。

○4番（沖園強） 一夜漬けのあれでどんな質疑をすればいいかちょっと迷っているんですけど、余裕敷地の貸付けの場合は駐車場利用などの賃貸借契約がまず原則となってくると。借地借家法の第25条に定める一時使用目的の借地権を除き、借地権の設定は認めないということになっているみたいなんですけれど、その辺を教育委員会とどういった形ですり合わせていくのか、その辺は協議されているんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 今回、駐車場を2か所整備するわけですが、駐車場の活用につきましては地域の方や金山小学校に来られる方、そういった方々が自由に使えるような形で整備しますので、その活用事業者の方々が借りて使うというような形で今のところは検討していないところです。

○4番（沖園強） ということは、行政財産のまま残すということですか、敷地は。

○企画調整課参事（田代勝義） グラウンド、駐車場の部分につきましても、先ほど財政課長のほうからありましたとおり、今後検討していきたいと考えております。

○4番（沖園強） まだいっぱいお尋ねしたいことあるんですけど、こうして進出企業があったということは非常に好ましいことでありまして、ただこういった法的にいろんな整備というものも考慮して、あと先ほど9番委員のほうからも要求ありましたが、契約書等々をどんな形で結んでいかれるのか分かりませんが、当然さっき言った補助金適正化法の関係もございまして、その辺をしっかりと踏まえて契約をしていただきたいと要望に代えておきます。

○委員長（眞茅弘美） ここで10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

ほかにありませんか。

○12番（東君子） 予算書の21ページです。財産売却収入、不動産売却収入のところ470万5,000円、これ、売れて入ってきているということだと思ってしまうんですけども、こちらはどこの土地を売ったんでしょうか。

○財政課長（佐藤祐司） 総務文教委員会でも話が出ました旧松ノ尾第2駐車場、ここの一角を460万円で公売をしております。そのほか払下げとして里道関係で10万5,000円、合計で470万5,000円の財産売却収入があったところです。

○12番（東君子） こちらはいつ売れたんでしょうか。

○財政課長（佐藤祐司） 公売につきましては去年の4月でございます。総務文教委員会の中には売れたという話も一緒にしたかと思えます。

○5番（禰占通男） 金山小学校の整備についてですけど、教室の改修ということで、利用するには水回りが必要だと思うんですけど、教室が事務所、パソコン教室、トイレになるという部分ですけど、これは普通民間が借り受ける、有償か無償か、まだ今はっきりしないみたいなこと言っていたんですけど、これ整備する必要があるんですか。

普通は店舗とか事務所は箱物で与えて、改修は借りる人が普通は自分の利便性を考えていろいろするというのが、通念だと思うんですけど、どうなんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 事務室、パソコン教室の整備につきましては、図面にもあるとおり据え付けの棚とか、黒板とか、そういったものの撤去、あとデジタル化ということでLANケーブルとか電源コードがいっぱい出ますので、ここの議場でもそうですが床を上げて下にケーブル等を通すような工事、そしてパソコン、機械を使うと熱が籠もったり、あと生徒等もいます

ので空調整備を行います、その他について、パソコンや机を入れたりという整備はなくて、必要最低限といいますか、空にして貸すような整備を考えております。

○5番(禰占通男) あと、何ですか、企業とか、それについていろいろ教室開発ということになっているんですけど、時間的には、ここまで運営する人は時間的にはどういう時間帯で運営するとかちゅうのはまだ決まっているちゅうか、内容は分からないんですか。

○企画調整課参事(田代勝義) 今、聞いている状況では朝9時ぐらいから午後4時半ぐらいまで、土日は休みということで聞いております。

○5番(禰占通男) 金山小学校が廃校になって、後の利用ということで前の市長のときだったんだけど、いろいろ使い道ということで、枕崎市は鹿児島市から離れているからいろいろ学ぶにも交通の便が悪いと、それだったら何か専修学校でもって言ったら、そういうのはできないという副市長の答弁だったんですけど、やはり若くして学びたい、あと枕崎で仕事している人が学びたい、いろいろあると思うんだけど、そういった人が学べる環境というのも必要だと思うんですよね。それがやはり人口の増につながると思うんだけど、やはりこういうのを取り組んでもらうんだったら、ちょっと仕事が終わってからも利活用できるような環境を、ここを利用する事業者の方には私はお願いしたいんですけど、その点については行政というのは、そういう点にはどのようにお考えですかね。

あと一つですね、市職員もいろいろ新規採用になったり、何だかんだしたときはパソコン業務とかいろいろ勉強しているみたいなことを話にも聞きますし、やはりそういうことでも勤務が終わった後に学べる場というのは必要じゃないんですか。

○企画調整課参事(田代勝義) 委員が言われた仕事が終わったときに勉強できる場というものができかどうか分かりませんが、そういった意見があったということはお伝えしたいと思います。

○企画調整課長(堂原耕一) 職員の関係でございまして、来年度当初の話になってしまいますので、ここで言うことが適切かどうか分からないんですけど、金山小学校を活用してではございませんが、やはり、おっしゃるとおり、職員のITリテラシー、ITに関する素養というのを高めることが必要であると思いますので、協定を結びました進出企業のほうと連携いたしまして、職員に対するICTの研修は来年度行っていこうということで予算計上もさせていただいているところでございます。

○9番(立石幸徳) 当局のほうから社名が出ましたのでね、フォーエバーの新聞報道でのコメントで、はっきり言って枕崎に限らず南薩のIT、企業、そういうIT研修、そういう拠点を考えているというのがあったかと思うんですね。

そうしますと、枕崎市がいろんな形で、枕崎市がですよ、いろんな形で応援をしてできるという事業的なものが広く南薩のいろいろ生徒なり、そういう研修を受ける方を対象にしていくという点については、担当課のほうではどのような整理っていいでしょうかね、フォーエバーのほうとは何かその辺についてのしっかりした決め事じゃないでしょうか、今後の方向性ちゅうのは話し合っておられるんですか。

○企画調整課長(堂原耕一) 進出企業の社長が、南薩地区のということでおっしゃられました意図の中には、金山小学校の位置というところもあるのかなとは思っております。枕崎内部から見れば北部に位置しており、隣接する市町村とも比較的距離が近いというような立地点ということも逆に強みに変えられるのかなと思います。

枕崎市以外の方々も職業訓練であったり、IT研修であったりというのは当然フォーエバーとしては視野に入れていらっしゃるかと思いますので、取組そのものはフォーエバー自身の独自事業、取組としてやっていくわけで、費用については市のほうがどうこうということはないんですが、ただフォーエバーが考えていらっしゃる一つの取組と申しますか、考えといたしまして、職業訓

練なり、IT研修なりを受けて育てていった方を自社で雇い上げて、金山小学校を拠点としているいろいろなICT関係の開発であったりとか、枕崎に拠点を置いた企業としてのフォーエバーの人材の獲得と申しますか、充実というところにもつなげていきたいというようなお考えもあるようでございます。

ですので、そういった面での雇用の増であったり、枕崎市に新たな産業といったらあれかもしれませんが、そういう事業の取組というのが生まれるきっかけにもなって、逆に外から人を取り込むという視点も生まれてくるのかなというところはフォーエバーとは話をしているところでございます。

○13番（清水和弘） ここにですね、雇用創出の地域活性化などを掲げておるんですけどね、雇用の創出ということで枕崎市内の方々の雇用というのは見込めるんですかね、これは。

○企画調整課参事（田代勝義） まず、ここを活用する事業者自体も枕崎市内から数名雇用すると言われておりますし、デジタル人材というのは今不足していますので、そこで訓練を受けた方や研修を受けた方が市内企業に就職、または雇用される可能性はあると考えております。

○13番（清水和弘） この従業員数というのは、トータル何人ぐらいの会社なんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 令和3年11月現在で56名と聞いております。

○13番（清水和弘） 結局、この会社の従業員数はトータルで56人と、枕崎で今後やる事業においては分からないわけですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 今の規模では7名と聞いております。

○13番（清水和弘） これをすることによってですね、本市のほうは金山地区のどのような活性化の図っていいのかですね、想像図、どのように金山が変わっていくのか、その辺の計画、想像はできとるんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 金山小学校で研修を行うことで毎日30人とか40人が訪れることとなります。そこに人が来るといってにぎわったり、1日かけての研修ということで、食事をしたりとか、買物したりとか、そういうこともありますし、また地元の人たちと企業が交流を図るといって考えておりますので、社員の方々とか、来た方が地元との結びつきを深めていければと考えております。

○6番（城森史明） 27ページなんですけど、移住者住宅確保支援事業136万というのがありますが説明をお願いします。

○企画調整課長（堂原耕一） 移住者住宅確保支援事業につきましては、市外からIターン、Uターンでお戻りになられた方が新たな住宅を購入したり、中古住宅を取得した場合に対しての助成金でございます。

現在のところ令和3年度の実績で新築住宅の取得が1件、中古住宅の取得が3件、中古住宅の取得とそれに対するリフォームを同時に行った方が1件で、300万円余りの実績が上がっているところでございます。

今回補正させていただいておりますのは、これに追加してさらに新築住宅の取得が1件、中古住宅をリフォーム含んで取得しようと考えていらっしゃる方が1件ということで、新たな申請の見込みがございましたので、今回追加補正をさせていただいたところでございます。

○6番（城森史明） 本年度の実績において首都圏から転入したのか、どっから転入したのか、それと家族構成はどうか、その辺はどうなんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 申し訳ございません。今、手元の資料でどちらからの転入者なのかというところはないんですが、世帯数、人数で申しますと、今実績が上がっている部分で5世帯で人数にして14人の方がこの制度を利用していただいて、枕崎市民として転入してきていただいているところでございます。

○6番（城森史明） 私が聞きたいのは家族構成ですよね。要は若い世代が転入したのか、年齢

関係ですよ、要は退職者の高齢者が移住してきたのか、その辺を知りたいんです。

○企画調整課長（堂原耕一） 申し訳ございません。今、手元の資料ではちょっとそこまでのものがございませんので、しばらくお待ちいただいてよろしいでしょうか。

○6番（城森史明） それと住宅支援以外にも何か就職支援というのものもあるみたいですが、その辺はどうなっているんですか、住宅支援のみでしたっけ。

○企画調整課長（堂原耕一） はい、6番委員のおっしゃっていらっしゃるの、移住者支援金、首都圏からの枕崎市の企業に就職なさって移住定住していただく方に対する支援金のことかと思えます。

こちらについては今までたしか令和2年度に1件のみの実績があったと思うんですが、今年度ですね、実はその希望者の方がいらっしゃるしまして、まさに今手続をしているところでございます。ですので、今年度の実績としてその分は上がってくると思えますので、その方は単身世帯の方でございます。

○6番（城森史明） コロナ禍ということで首都圏から地方への移住が非常に盛んになっているということで新聞にも載っていましたが、本市における今年度の転入者数というのは去年に比べてどうなのか、増えているのか増えていないのか、その辺の状況はどうなっているんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 転入者の令和2年度と、手元に持っておりますのが令和3年1月末までの転入者数なんですが、今年度は令和3年1月末で350人の転入の方がいらっしゃるようでございます。ちなみに令和2年の4月から3月までの転入者数は615人ということで大分大きな隔たりは出ているかと考えます。

ただ、3月、4月というのが、大きな転入者の動きというものはあるかと思えますので、令和3年度につきましては3月のデータというのがまだございませんので、そこで何人程度転入の方がいらっしゃるのかということで、ちょっとそこは変わってくるのかなと思えます。

○6番（城森史明） 従来からこの件については、純粋な移住という形でなかなかそういう数字が把握できないという答えが多いわけなんですけど、それでこの移住支援事業もですね、年々拡充されているのは分かるんですが、この前の新聞でも一番移住したい県はどこですかというところ静岡県という答えで、確かに枕崎っていったら非常に地理的に不利な点、首都圏からしたらですよ、非常に不利なところが多いわけで、その辺を踏まえて今後も移住者支援という事業はですね、やっぱり拡充していかなくちゃいけないと思うんですが、今後、何か予定されているんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 移住者を増やすためにはやはり地域の魅力というところ、そしてまた雇用というところを増やしていかなければならないかと思えますので、地方創生総合戦略というものがまさにその取組を進めていくための計画になっているかと思えます。

その中でいろいろ掲げられている雇用の維持、増加に向けた取組であったりとか、あとはやはり若い世代というところを増やすための子育てに対する支援策といったところの充実というのは、これからも拡充と申しますか、充実を図っていかなければならないのかなと思えます。

○4番（沖園強） 学校施設整備費の特定財源のところでは財源内訳が変わっているんですけど、地方債に振り向けていると、その他の財源は何だったんですかね、事業名と一般財源を何の要因でこういうふうになったんですか。

○財政課長（佐藤祐司） その他の減につきましては、ふるさと応援基金の老朽化対策への活用部分でございます。当初予算時にはこの基金の活用でしておりましたところ、同時に過疎債についても申請をしておりました。

そしたら過疎債のほうの充当が可能だということになりまして、過疎債のほうを今回計上してふるさと基金の活用のほうを減にしたところでございます。

○4番（沖園強） 似たような質疑になっているんですけど、先ほどの質疑と若干かぶるんですが、26ページ、企画費のICT拠点施設改修工事設計業務、ここに計上されて末尾の説明資料

でいきますとICT事業、繰越明許費だということですよ。

教育設備のほうでもあったように明繰りになった場合に財源手当が過疎債になるのか、あるいは応援基金の部分になっていくのか、そういった有利な活用方法というのはどう考えているんですか。

○**財政課長（佐藤祐司）** 今回の金山小学校の整備につきましては、先ほど企画調整課参事から説明のありました交付金のほかは一般財源という形で計上をしております。と申しますのも、普通交付税のほうで今年度から地域デジタル社会推進費という費目が基準財政需要額の中で計上をされております。

ですから、できればこの関係の事業を何とか計上してほしいということで各課にはお願いをしていたところでもありまして、ちょうど普通交付税の需要額に合致する事業が計上されたということで、繰越しではありますが一般財源のほうで計上しているところでございます。（「はい、了解」と言う者あり）

○**10番（下竹芳郎）** 説明資料の1番の(2)事業者応援資金支給事業なんですが、第4回ですかね、これは12月議会で途中経過は聞いているんですが、最終的な数字っていうのは分かりませんか。

○**水産商工課長（鮫島寿文）** 今年度におきましては3回目ということで実施をしているところですが、約3,410万円の実績が上がっております。件数的には54件の事業者が申請をされております。

○**10番（下竹芳郎）** これは、減収が予想された事業者にピンポイントで用意された支給事業なんですが、予定より少なかったと思うんですよ、予定より少なかった理由は何でしょうか。

○**水産商工課長（鮫島寿文）** 当初80件程度を見込んでおりました。今回、観光関連産業が非常に厳しいのではないかとということで支給対象を限定したところですが、飲食店につきましては他の支援がございましたので、そこの申請はなかったところですが、また、水産加工業、かつおぶし製造業等におかれましては見込んだ数よりも申請が少なかった部分がございます。

以前も申し上げましたとおり、かつおぶし関係の販売におきましても、取引先の関係で具体的には、業務筋であったり、飲食店向けであったり、量販店向けなど取引先の違いで売上げが大きく減少したところもあれば、売上げを維持できたところもあったようです。応援資金の支給対象を売上げの減少を30%以上としましたが、そこまでには至らず、支給対象とはならなかったところもございます。

また、宿泊事業者におかれましてもそこまで売上げ減少がなかったということも聞いております。そういったことで、今回の令和3年度の3回目、令和2年度からしますと通算4回目の事業者応援資金の執行については、先ほど申し上げました実績となったところでございます。

○**10番（下竹芳郎）** 減少がなかったということはいいことなんですが、今、第6波の最中で鹿児島県もまん延防止等重点措置が6日には解除されます。まだまだ油断は許さないので支援のほうも準備を怠らないでいただきたいと思います。

○**3番（上迫正幸）** 予算書の39ページ、消防施設費からお聞きいたします。一件当たり100万円以上の備品が599万8,000円減になっていますが、この理由を教えてください。

○**消防総務課長（中原広次）** これについては今年度整備しました高規格救急自動車の更新事業に伴う執行残が599万8,000円となっております。

○**3番（上迫正幸）** はい、分かりました。

それと、40ページの防災行政無線戸別受信機設置、これが1,031万8,000円減になっております。この理由を教えてください。

○**総務課参事（平田寿一）** 令和3年度は1,753万円の当初予算を計上したんですが、今年度の実績が311台戸別受信機を設置して、あとアンテナも1本設置しているんですが、12月末現在で



526万2,000円という実績でした。

あと、公民館に今年度中に戸別受信機を設置する状況を確認したところ、100台分の見込みを残して、今年度の支出見込額を全体で721万2,000円見込んだところです。当初予算からこの見込額を引いた1,031万8,000円を減額ということで計上してあります。

○3番（上迫正幸） 今まで戸別受信機ですよ、何台ぐらい市内で設置されているものでしょうか。

○総務課長（本田親行） これまでの実績につきましては75公民館のうちに49公民館が申請しております。令和2年度が152世帯、令和3年度が336世帯、これにつきましては戸別受信機の補助制度を設ける際に各公民館に設置要望を取って、それに基づいてこれまでも予算計上してきております。

令和3年度の執行残につきましても参事が申しましたとおりに、執行が令和3年度なかった部分等をマイナスにしております。また、令和4年度につきましても4公民館の要望等を踏まえまして、当初予算に計上してございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。（「はい、分かりました」と言う者あり）

○5番（禰占通男） 45ページと末尾の説明資料ですけど、土地開発基金費の補正が組まれておりますけど、この今日もらった基金積立見込によりますと、令和3年度で3億1,400万円ぐらいになるとなっているんですけど、これ補正して何かこう、この額をそのまま利用するという何か予定はあるんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 土地開発基金のお尋ねですけれども、3億1,435万円という金額ではありますが、その形態として現金1億円弱、そして土地として持っている部分が2億円程度でございます。現金としては1億円でございますので、定額運用基金ということで条例上は2億8,600万円という条例金額になっております。

そして、それを上回って積立てすることができるという条例になっているんですが、できるだけこの1億円という現金部分を増やして土地購入の際には活用していきたいということで今回500万円の積立てをしているところです。

その原資につきましては、先ほど質疑もございましたけれども、普通財産の売却益470万円程度を財源として、今回500万を積み立てるといふ措置を取っております。

○5番（禰占通男） 当初から養豚場跡地の土地の売買がどうのこうのちゅうのも話も上がっていたんですけど、これ何か将来に向かってですよ、このぐらいの額をということで何かその計画とかはあるんですか。この積立てについて残金がどのぐらいになるまでやって、継続して積み立てるとか、課長がおっしゃったように現金のほうがいいわけですから、どうなんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 公共用地の先行取得につきましては、土地開発基金の活用ですとか、土地開発公社の活用ですとかしてきたわけでございます。

御承知のとおり、土地開発公社は保有土地を全て市のほうで買い上げておまして現在休止状態ということになっております。そういう状態の中で、公共用地の先行取得の手段としては、この土地開発基金の取崩しという方法が一番の方策ということになるわけですけれども、先ほど申しましたように3億円という残があるけれども公用地の先行取得として取得した土地が2億円分あり、現金としては1億円ということでございます。

その2億円につきましては当然、行政財産として活用するときに、市のほうが土地開発基金から買戻しをするという方策を取らないといけません。先行用地取得のままでありますので、今後の財政としてはその2億円をそのままにしていいていいのかということも非常に課題でございますので、そこら辺を取得する際の財源として2億8,600万円を上回るところを活用するのかどうか、そこら辺も今後詰めていかないといけないというふうには思っております。

○9番（立石幸徳） 民生費の関係ですね、歳出は29ページなんですけど、地域介護基盤整備

事業4, 115万1, 000円が減額になっているんですよね。これはまずどういった事情で減額になっているわけですか。

**○福祉課長（山口英雄）** 地域介護基盤整備事業の減額でございますけれども、こちらにつきましては令和3年9月議会の補正予算をお願いをいたしました介護保険施設として、県の地域介護基盤整備事業の補助金を使って2つの施設を整備するというので、この予算を議決していただいたところですが、そのうち今回減額する4, 115万1, 000円につきましては、国の2次募集があるという予定で補正予算を計上いたしましたけれども、結果として令和3年度は国の2次募集がなかったということで、整備をしようと考えていた事業者のほうで辞退をし、この地域介護基盤整備事業に係るソフト分とハード分を合わせて4, 115万1, 000円を今回減額したということでございます。

**○9番（立石幸徳）** それで、同じ事業名で4年度への繰越明許、ここにまた地域介護基盤整備事業ということで3, 360万円計上しているんですかね、これは事業の内容が違うんですか。

**○福祉課長（山口英雄）** 今回減額しました4, 115万1, 000円の部分につきましては、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に係る部分でございます。こちらのほうは先ほど説明いたしましたとおり、国の追加募集がなかったことから事業者が今年度の事業執行はもうしないと取り下げましたので、今回減額補正をいたしまして令和4年度整備ということで当初予算に計上しているところでございます。同額をですね。

それから、この繰越明許費の中の3, 360万円の部分につきましては、こちらは令和3年度中に地域密着型の認知症のグループホームを整備するというので、同じく地域介護基盤整備事業補助金を活用するというので、同じく9月補正のときに予算をお願いいたしました。

こちらのほうについては交付決定が来たわけですが、交付決定が今年の1月十何日かだったと思いますが、交付決定が遅かったということと、それから新型コロナの影響もあっていろいろ建設資材といったものもなかなかすぐに手配できるような状況ではございませんので、この整備事業については繰越明許費として繰り越して、令和4年度に整備をするというふうなことで今回3, 360万円の繰越明許費を計上しているところでございます。

**○9番（立石幸徳）** もうこの件は最後ですけど、私自身も福祉課長が言われた令和3年9月議会の初日本会議でこの件は質疑をさせていただきました。そのときの質疑が介護の関係でなぜ介護保険予算じゃなくて、一般会計でこういうものが出てくるんだという質疑をしたのをはっきり覚えています。

今、福祉課長の説明を聞いてですね、この件、最後に聞きたいのは要するにこの関連の様々な事業はいわゆる第8期の事業計画には全部織り込んであるわけですか、この点を確認しときます。

**○福祉課長（山口英雄）** はい、お尋ねのとおり、認知症のグループホームの整備につきましても、それから看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備についても、第8期計画にちゃんと盛り込んでいただいているところでございます。

**○9番（立石幸徳）** 別件で水産の関係でですね、非常にこれも大きな金額のHACCPの関係ですね、まずHACCP関係で1億9, 100万円、約2億円が減額になって、またこのHACCP関係は4年度繰越しで2億7, 800万円ぐらい繰越明許に出ているんですかね、この関連を説明をいただきたいと思います。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 予算書の35ページのほうで食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業ということで1億9, 184万円を減額しております。これにつきましては当初この事業を活用したいということで5事業所ほど検討を進めておりました。

しかしながら、最終的に国の事業の申請に2社は至らなかったところですので、よって3社分の事業の予算を調整して、今回2社分の減ということで1億9, 184万円を減額したところです。

歳入のほうは、資料でいきますと繰越明許費の先ほどの地域介護基盤整備事業の下のほうに、

食品産業の輸出向け同事業の繰越しを2億7,831万5,000円計上しておりますが、これにつきましては1社の建物と資機材の整備についての工事を進めておりましたが、これも水産関係の食料品の製造事業者ですが、世界的なコロナ感染症の拡大の影響で資機材の調達遅れということで県や国とも協議をして、今回事業の繰越しということで繰越明許費のほうに計上させていただいたところですが。

○9番（立石幸徳） 歳入の関係で1点だけですね、全般的な歳入の質疑になりますけど、これは本会議でもあったように税収ですね、市税から固定資産税、法人税、税務課長から本会議で最終補正には増額補正をいろいろやっておりますという説明でこうして個人税が1,700万、法人税が3,900万、ずっと固定資産税も増えてきているんです。

そこでですね、聞きたいのは15ページの地方税減収補填特別交付金、この減収補填金も3,260万円ぐらいは補正しているんですね。つまり、税収は増えているのに減収補填特例交付金というのは特別交付金ちゅうのは出るもんなんですか。

○税務課長（神園信二） 委員御指摘の15ページ、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、補正前の額で700万円という額なんですけど、これにつきましては固定資産税の減免分で予算を計上していた分が実際実績といたしまして、補正後の額でですね、3,960万3,000円に上りました。

この分につきましては制度のスタート時点で国のほうで補填をしますということでございました。この分が入っているということでございます。当初700万円程度の固定資産税の減免が申請されるのではないかとこの予定をいたしましたけれども、結果としまして補正後の額3,960万3,000円という額に上ったということでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、説明からいくと事実関係はもう了解しましたけど、いわゆる新型コロナウイルスの地方税減収補填特別交付金ちゅうものはどういう形で、この何ていうんですかね、精算、さっき言われたほかの市税、法人税、固定資産税、こういうものが年度、増収になってもこの交付金ちゅうのは全然関係はないんですか。

○税務課長（神園信二） この部分については国の制度として地方税である固定資産税を減免しなさいということで、特別な減免制度ということで制度を組んでやったわけですので、その分、本来入るべきものがその制度で入らなかったということも補填するわけでございますので、その分が今回入ってきたということでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、総合的な部分についてはまた当初予算でその辺のコロナの減収の補填っていうものについてどうなっているかちゅうのは、またそのときにお尋ねをさせていただきたいと思えます。

○13番（清水和弘） 私はですね、この30ページですね、この後期高齢者医療費についてお尋ねいたします。ここにですね、この負担金、一部事務組合に対するものは3,300万円ほどなっているんですけど、これは後期高齢者の数が減少したのかどうか。

○健康課長（西村祐一） 予算書30ページの後期高齢者医療広域連合への負担金の3,308万3,000円の減額なんですけど、こちらに関しましては後期広域連合のほうから示される令和3年度市町村負担金というのがございます。その関係でこういう広域連合のほうから示される額によって今回減額をお願いしているところでございます。

○13番（清水和弘） 広域連合から示された3,300万ほど減少になった理由は何なのかを聞いてみるんですよ。

○健康課長（西村祐一） こちらの後期高齢者医療保険の保険給付費ですね、そちらとも関係してくると考えております。そちらのほうが増減した関係でそういった負担金も減収になってきていると考えております。

○13番（清水和弘） 本市の後期高齢者の推移というのはどのようになつてくるんですか。

○健康課長（西村祐一） 負担金につきましては当初のほうで後期高齢者広域連合のほうで見積りをいたしまして、今回負担金につきましてはその見積りを見直しまして今回減額になっているところですよ。

本市の後期高齢者の動向につきましては今手持ちに資料がございませんのでちょっとお答えできないところですよ。申し訳ございません。

○13番（清水和弘） 次にですね、31ページの生活保護費、これが5,100万円ほど減額になつてくるんですけど、この理由はどういう理由なんですか。

○福祉課長（山口英雄） 生活保護費の5,179万8,000円の減につきましては、大きな理由といたしましては医療扶助が減少しているということでございます。入院の部分も外来の部分も両方とも減っておりますので、そういったことで今回5,179万8,000円減額させていただきました。

○13番（清水和弘） ということは生活保護世帯数というのはどうなんですか、本市の場合は増加傾向なのか減少傾向なのか。

○福祉課長（山口英雄） これまでの議会でも答弁申し上げましたけれども、これまではですね、生活保護受給世帯は減少の傾向にございました。今は横ばいぐらいかなというふうな状況ですよ。

○13番（清水和弘） 生活保護世帯の方ですよ、全く労務に従事していない方だけなんですか、こういうのは。

○福祉課長（山口英雄） 生活保護の受給世帯であっても、例えば医師の診断により、もうこの方は就労が難しいとかという方についてはもう就労についての指導はしませんけれども、あとは高齢の方とかですね。ですが、就労可能な方については、可能な限り就労していただくということを原則にしてこちらのほうも指導しておりますので、当然、就労している方もたくさんいらっしゃいます。

○13番（清水和弘） 若い人の生活保護者がいるんじゃないかと思うんですけどね、若い人の生活保護世帯ってというのは、結婚もしていないと思うんですけど、そういう方々がやっぱり散見されるんですけどね、若い方で生活保護受給者、40歳以下の方ですよ、どんぐらいおるのか、私はいろいろ散見するもんですからね、どうなんですか。

○福祉課長（山口英雄） 恐らく委員の言われることは一般に就労可能な現役世代の方で就労していない生活保護受給者の方がいるのではないかというお尋ねだと思いますけれども、そういった年齢的には就労可能な現役世代の方であっても、例えば精神的な疾病があったりとかですね、それぞれ事情がありまして就労できない方というのも結構いらっしゃいます。

先ほども申しましたように、こちらのほうでは就労可能かどうかということにつきましては、医師の診断、判断をいただいて、就労可能かどうかというのを医学の面から判断していただいた上で、就労可能とされた方については就労をしていただくようにアドバイスをして、いろいろハローワークへ同行したりとかですね、そういったことで就労機会を確保できるようにという支援をしているところですよ。

○健康課長（西村祐一） 申し訳ございません。先ほど13番委員からお尋ねのありました後期高齢者の被保険者数の資料を見つけ出しましたので報告いたします。

こちら年度平均になるんですけど、平成29年度が4,372人、平成30年度が4,354人、令和元年度が4,341人、令和2年度が4,291人、令和3年度につきましては10月1日現在ということで4,205人となっております。

○4番（沖園強） 手短かに1点だけ教えてください。30ページ、医療費等助成費でこれもまた財源内訳変更なんですよ、地方消費税交付金、社会保障財源交付金というのがあるんですけど、その他はその地方消費税の活用をしているんですけど、こういった事情でこういった財源内訳が変更になったんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 冒頭お尋ねのございました地方消費税の分については一般財源ですよ。

で、ここでは数字としては一般財源の中に含まれる形でありますので出てきません。それで、今回地方債が1,210万円増えてその他が1,000万円減になっております。

これにつきましては子供医療費の助成にふるさと応援基金を充てておりました。同時に過疎債のソフト分につきましても申請をしておりましたところ、今回計算式で算出される4,850万円を超えて6,890万円の決定がなされて、今回2,040万のソフト分の追加があったところでございます。それで、こちらの医療費のほうに1,210万円充当しているということでございます。

○企画調整課長（堂原耕一） 先ほど6番委員のお尋ねに対しまして、住宅確保支援事業の内訳について回答を保留しておりますので回答させていただきます。

今年度の今までの実績5世帯のうち県外からの移住世帯が2世帯、こちらは40代の世帯と60代以上のいわゆる高齢世帯それぞれ1世帯ずつでございます。残りの3世帯は県内からの移住世帯、こちらは年齢的には全て40代の世帯となっております。全て単身ではなく複数世帯となっております。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、議案第4号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時3分 休憩

午後1時8分 再開

### △議案第5号 令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、議案第5号令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○健康課長（西村祐一） 議案第5号令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について概略を申し上げます。

予算書の末尾を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ9,194万円を追加し、予算総額を36億0,997万9,000円にしようとするもので、当初予算より3.2%の伸びとなります。

補正の内容は、総務管理費につきましては、未就学児均等割5割軽減対応に係る自庁システムの改修経費として82万5,000円の増額です。

今年度実績見込みに基づき、療養諸費につきましては、一般被保険者療養給付費9,000万円の増額と、高額療養費につきましては300万円の増額と、出産育児一時金につきましては420万円の減額です。

償還金及び還付加算金につきましては、令和2年度保険者努力支援交付金（事業費分）の精算返納金による5,000円の増額です。

繰出金につきましては、市立病院の医療機器購入に対する繰出金として、231万円の増額です。

以上の財源として、国民健康保険税1,462万9,000円、県支出金1億1,868万9,000円及び国庫支出金71万4,000円の増額と、繰入金1,481万2,000円及び諸収入2,728万円の減額で措置いたしました。

国民健康保険税につきましては、税務課長から御説明いたします。

○税務課長（神園信二） 私からは国民健康保険税について申し上げます。

4ページをお開きください。

まず、一般被保険者現年課税分は、当初予算4億3,952万4,000円に対し、補正後4億5,455万9,000円で、3.4%、1,503万5,000円の増であります。

一般被保険者滞納繰越分は、当初予算954万9,000円に対し、補正後914万3,000円で、4.3%、40万6,000円の減で見込んでおります。

現年分、滞納分を合計した一般被保険者分全体は、当初予算4億4,907万3,000円に対し、4億6,370万2,000円で、3.3%、1,462万9,000円の増となります。

なお、退職被保険者分は補正を行っておりません。

以上のことから、一般被保険者分、退職被保険者分を合計した全体予算は、当初予算4億4,924万8,000円に対し、補正後予算を3.3%、1,462万9,000円増の4億6,387万7,000円としたところでございます。

保険税につきましては以上でございます。

○健康課長（西村祐一） 以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（眞茅弘美） それでは審査をお願いいたします。

○14番（吉嶺周作） 説明資料の11ページになるんですが、出産育児一時金が420万円減と大きく減少しているんですが、これは、出生者が少なかったということになると思いますが、今年度は何名の出生者がいたんですかね。

○健康課長（西村祐一） 今年度につきましては、これまでに4件の出生があります。今後、3件ほど見込みまして、合計で7件ということで今回補正計上しております。

○9番（立石幸徳） その8ページの出産一時金の下納付金の関係で、納付金全体額は変更するわけではないんですけど、この財源内訳が変わってきているんですが、これはどういう事情で財源が変わっていきますかね。

○健康課長（西村祐一） 今回の補正で、保険税及び国県支出金の増並びに繰入金の減があるため、その増減に伴う財源内訳の変更でございます。

○9番（立石幸徳） 繰入金の増は、どこからの繰入れのことですか。一般財源は減っているんですよ。この5ページの保険基盤安定繰入金の関係ですか。

○健康課長（西村祐一） ただいま委員のおっしゃったとおりでございます。

○9番（立石幸徳） この総務管理費の未就学児の説明書きにこだわるんですけど、5割軽減のシステム改修ちゅうことですが、あと7割、2割については、この表現はどう見ればいいんですかね。別にシステム改修の必要なしなのか。

この5割軽減っていう意味がちょっとぴんとこないんですけどね。7ページのこの一般管理費。

○健康課長（西村祐一） こちらは先ほどの12月議会のほうで審議いただきました未就学児の5割軽減に対応するための改修でございます。

○9番（立石幸徳） だから、全体的に5割ちゅう意味ですよ。一般的に国保そのものはもう7割・5割・2割軽減があって、そのまた5割という捉え方でいいですよ。

○健康課長（西村祐一） ただいま委員の御指摘のとおりでございます。

○13番（清水和弘） 私は説明資料のところですね、療養諸費、一般被保険者療養給付費、これが9,000万ほど増加しとるんですけど、この理由について。

○健康課長（西村祐一） 療養給付費が増加している要因といたしましては、10月診療分まで

の入院の件数、日数及び費用額を、令和2年度の同時期と比較いたしますと、件数で82件、日数で2,269日、費用額で約5,600万円増加していることが大きな要因でございます。

○13番（清水和弘）　ということは、これにはこのコロナとか全く関係ないわけですよね。一般の病気のほうでこれだけ82件もあったということなんですか。

○健康課長（西村祐一）　ただいま委員のおっしゃるとおりでございます。コロナに関しましては公費のほうで全額負担されますので、コロナ関係で入院が増えたということではございません。

○9番（立石幸徳）　2年間コロナのこの状況が過ぎてですよ、一般的には診療費といいたしうか、コロナの状況の中では、病院通いが減っていくと。なかなか病院に行きたがらないっていうのがあって、この医療費そのものは減っているというふうに聞いているんですけど、今、13番委員からもあったその療養給付費が増えてきているというのは、その辺の状況との関連では、どういうふうに考えればいいんですか。

○健康課長（西村祐一）　ただいま委員の指摘されたとおり、令和2年度につきましては、本市においても全体的に医療費が減少している状況でございます。令和2年度につきましては、そういったふうに減少が見られたんですけども、3年度につきましては、先ほども申し上げましたとおり入院の件数、日数、費用額とも増加しているようでございます。

考えられるのは、2年度当初はコロナが新たな感染症ということで病院のほうもコロナのほうに治療を向けられていたんですけども、簡易な手術とかそういったものは、取りあえず延期していたと。それを令和3年度に行ったのではないかと、これは推察でございますけれども、そのように考えております。

○5番（禰占通男）　同じページの高額療養費ですけど、一応、300万補正ということなんですけど。予算として増えたということは、何かこう特別な高額医療とか何かあるんですかね、変わったものが。

○健康課長（西村祐一）　先ほどの医療給付費等と関連してくるんですけども、保険給付費の10月診療分までの件数、日数が増加し、費用額で5,600万増加しておりますので、それに対する高額療養費ということになっております。

○5番（禰占通男）　この高額療養に今かかってくる対象者というか、人数というか、治療者というのか、それはどのようになっているんですか。

○健康課長（西村祐一）　高額療養費の12月支払い分までの実績を基に、今回補正をお願いしておりますが、件数につきましては、12月支払い分までで月平均で287件ということになっております。年間で3,444件と見込んでおります。

○5番（禰占通男）　これについては、例年と特別に変わったっちゃうことなんでしょうか。

先ほども出ましたけど、コロナによる影響とか、受診控えで皆さん全国的にがんの治療ができなくなったりとか、症状を悪化する可能性があるという、そういうのはメディアで多く取り上げられているんですけど、その点はどうなんですか、本市は。

○健康課長（西村祐一）　個別に分析はしておりませんが、80万円を超えるレセプトのうち主病名の疾病分類別で見ますと、新生物、いわゆるがんになると思います。それと、腎、尿路、生殖器系の疾患、神経系の疾患、精神及び行動の障害、呼吸器系の疾患、血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害で費用額が増加しているようでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先ほども申し上げましたが、公費で負担されておりますので、そちらの影響はないと考えております。

○9番（立石幸徳）　今後の見通しなんですけどね、今度の補正第2号で最終補正ちゅう形で、3年度当初1億円の一般会計からの繰入れを8,700万にですか、減らすっていうか、そんだけ繰入れは不用だったという形なんだと思うんですけども、決算時点ではまだ繰入れちゅうのは減

るような状況になっていくんですか。

○健康課長（西村祐一） 決算時点での見込みにつきましては、歳出のほうの不用額とかそういったのが生じてくると思います。あとは、税収にもよるんですけども、最終的には6,000万から7,000万円程度になるのではないかと見込んでいます。

○9番（立石幸徳） 何がしかの国保の健全化च्छゅうことでは、そういうふうに捉えていいと思うんですけどもね。ただ、いずれにしても一般会計から繰入れをしているच्छゅう実態は、これ解消しなけりゃならない。そこで、本市の国保のこの赤字解消च्छゅうののな、これはどういうふうな見通しを立てているんですか。

というのが、ちょっとある業界紙では、国保の中で8年度までに8割が赤字解消をするんだというような状況が報道されていますけど、枕崎の場合は、その赤字解消はいつ頃になる見込みなんですかね。

○健康課長（西村祐一） ただいま平成29年度に1億2,000万の赤字を計上したということで、県のほうに赤字削減解消計画の実施状況報告書というのを提出しているのですが、その中では翌年の30年度から令和5年度までの計画ということになっております。

それに基づきまして、1回平成30年度に赤字額の半分の、またそのさらに半分、3,000万円分の国保税の改定を行っておりました。その中で、令和5年度までに国保税の改定をまた同程度行くと、その当時はそういったことで計画を立てております。

一応、今年度の令和4年2月8日に開催しました市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化対策委員会におきまして、そういった計画があつて令和5年度までに同様の改定を行うというそういった計画の実施に向けまして、どの部分を改定するのか、どの程度改定するのか、またそういった場合、どのような影響が見込まれるのかといった作業を進めていくことが確認されております。

仮に、その中でそういった作業を進めていくんですが、国保被保険者が多くを占めます農業関係の所得が減少している状況などを考慮し、最終的な判断というのは市長が行うことになるんですけども、見通しとしましては、計画上では令和5年度時点では解消という形では考えておるところです。

○9番（立石幸徳） 実際その目標を達成してもらわんといかんわけですけど、ここで聞いたのは、私はちょうど1年前の3月議会の一般質問です、全国的な状況は、もう法定外繰入れをやっているのはどんどん減っていると、資料を持ってきてませんけどね。

どんどん減っているんだというその質問の中で、市長はそういった先進地の事例もいろいろ勉強させてもらって対応していきたいという答弁をいただいたんですけど、何かその後1年間の間に、その国保の赤字解消をした先進地なんかの視察には行けませんけど、そういう事例をいろいろ研修なりされたんですか。

○健康課長（西村祐一） 赤字解消をされた先行事例につきましては、個別には検証しておりませんが、各種研修会、そういったものに参加しておりまして、事例等については情報収集はしております。

○9番（立石幸徳） 私は改めてこれは当初予算でも聞きますけどね。

というのが、令和5年度に国保税の税率引上げで赤字を解消しますというのは、実に単純なやり方ですよ。結局、その赤字になっている分を被保険者に全部払えればもう赤字解消になるわけですからね。しかし、そういったことでは被保険者はこういう状況で浮かばれないですよ。

だからどうやってできるだけ負担をさせないような形で、赤字を減らしていくかच्छゅうのが、やっぱり担当課は頑張ってもらわなきゃいけないところで、そういう意味では私は研修をすることच्छゅうのはいっぱいあると思うんですよ。やっておりますじゃなくてですよ、それは何をやっているのか。



実際ですね、どういう研修が参考になったのか、これ、改めて当初予算でも聞きますのでね。研修したっちゃうのであれば、研修した内容を当初予算のときお聞かせください。

○4番（沖園強） 国保会計の構造的な部分で単純に税率改定で回収するんだというのはちょっといかがなものかと。

こうしてコロナやら、非常に被保険者の部分では疲弊した状況にあると。

そこで、税率改定ありきでは、私はちょっと、そんな取組では納得はいかないと思います。さつき農業所得のほうも出たんですけど、国保会計の制度そのものの構造的な問題だと思いますよこれ。

そういったことを含めて努力してください。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、議案第5号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時38分 再開

### △議案第6号 令和3年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、議案第6号令和3年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。当局に説明を求めます。

○福祉課長（山口英雄） 議案第6号令和3年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ396万8,000円を減額し、予算総額を29億9,792万7,000円にしようとするもので、当初予算額より約6.7%の伸びとなります。

補正の内容は、南薩介護保険事務組合負担金396万8,000円、居宅介護サービス給付費1,586万円及び地域密着型介護サービス給付費1,586万円の減額と、居宅介護サービス計画給付費600万円、高額介護サービス費820万円及び特定入所者介護サービス費1,550万円の増額等であります。

以上の財源として、県支出金77万5,000円の増と、保険料23万8,000円、国庫支出金53万7,000円、繰入金396万8,000円の減で措置いたしました。

以上、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（眞茅弘美） それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 今、説明のあった居宅介護サービス給付費の1,600万、これ減額になっているんですけど、どういった事情で減っているわけですかね。

○福祉課長（山口英雄） 居宅介護サービス給付費につきましては、通所介護が当初予算で見込んだ利用数よりも月平均で29人減、利用回数では月平均460回程程度の減となりまして、こういった実績から、居宅介護サービス給付費につきましては1,586万円の減額とさせていただきました。

○9番（立石幸徳） その通所介護の減というのは、やっぱりコロナの関連があるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 新型コロナウイルス感染拡大の関係で、やはりそういった利用者が通所、デイサービスの利用を控えるというのは確かにその影響もあるだろうと思っております。

○9番（立石幸徳） けど、その通所のサービスは減っても、逆についていうか、在宅の家にいる人へのサービスっていうのは重要ちゅうか、結構利用が高まっていくんじゃないかっていう気がするんですけど、そっちのほうの実態はどうなっているんですかね。

○福祉課長（山口英雄） 訪問系のサービスについては、横ばいあるいは種類によりましては訪問リハビリとか増えているようですので、一概に増えているかといわれたら、そうでもないんですけど、横ばいなし、サービスの内容によっては増えているような傾向もございます。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため10分間休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時53分 再開

### △議案第7号 令和3年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、議案第7号令和3年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。当局に説明を求めます。

○市立病院事務長（高山京彦） 議案第7号令和3年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明します。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、収益的収入において、入院収益、外来収益の減及びその他医業収益、負担金の増に伴い医業収益を1,279万円減額するほか、負担金及び補助金の増に伴い、医業外収益を3,578万1,000円追加し、収益的支出において消費税及び地方消費税の増に伴い、医業外費用を94万円追加しようとするものです。

補正後の収支は、総収益7億1,360万8,000円に対し、総費用7億4,959万円となり、3,598万2,000円の純損失となる見込みです。

資本的収入及び支出においては、国民健康保険調整交付金の繰入金及び負担金の増に伴い、収入を1,927万2,000円追加し、補正後の収支は、収入1,927万2,000円に対し、支出が5,333万円となり、収入額が支出額に対して不足する額3,405万8,000円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

以上、概略を申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（眞茅弘美） それでは審査をお願いします。

○12番（東君子） 今回の予算書の1ページなんですけど、入院患者数が1,460人、そして外来の患者数が564人減っているんですけども、何でこんなに入院患者、外来患者が減っているんですか。

○市立病院事務長（高山京彦） 入院につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る入院病

床の確保の関係で、病床を確保することで入院患者数が少なくなっております。

外来につきましても、感染防止等の徹底によりまして、病気になる方が少なくなったのではないかと分析しております。

○12番（東君子） 病院が一番大切な安心安全、そして信頼、またそういうものですね、市立病院はいかかなものかなっていうふうに市民の方々からですね、話が非常に前から前から上がっているんですが、経営体制の根本的な見直し、これが必要だと思われませんか。

○市立病院事務長（高山京彦） 経営体制の見直しといいますと、公立病院ということで、ほかの民間では担えない部分というのを公立病院として担わなければならないという大きな目的もありますし、そういった意味では、日曜日とかの小児診療という部分につきましても開設しているわけでございます。そういったことを踏まえまして、今後もこういった体制は継続していきたいと。

また、令和2年度から新型コロナがはやりましたけれども、率先して病床を確保し患者の受入れなどをやっていかなければならないと思っております。

○9番（立石幸徳） この患者数の関係です、まだ今日は3月4日ですかね、3月いっぱいあるんですけども、現時点では、入院患者、外来患者、何名減っているんですか、実態として、2月末でもいいですけど。

○市立病院事務長（高山京彦） 12月末までの数字になります。4月から12月までの集計になりますけれども、昨年度と比較しますと、入院患者数のほうにつきましては、令和2年度の同時期12月までの時期ですと1万1,459人でしたけれども、3年度は1万1,346人となり、これについては113人の減となっております。

また、外来患者数につきましては、令和2年度につきましては1万0,184人に対しまして3年度は1万0,006人となりまして、178人の減となっておりますが、これは令和2年度につきましても新型コロナの感染の影響があったということになります。

3年度と新型コロナ感染の影響がなかった元年度と比較しますと、12月時点で、外来患者数につきましては1,133人、入院患者につきましては2,166人少ないということになっております。

○9番（立石幸徳） 12月末っていうんですけれども、コロナの第6波は1月、2月ですよ。まだまだもちろん続いているんですけど、この1、2月の状況は、人数は出ないかもしれませんが、全体的にどうなっているんですか。

○市立病院事務長（高山京彦） 外来のほうはやっぱり減少傾向であります。

ただ、入院のほうはですね、11月の中旬から1月の中旬ぐらいまでは、入院病床の確保のフェーズが低かったものですから、入院病床の確保は当院としては少なかったです。その分、患者数は多くはなってきました。

○9番（立石幸徳） よく分からないところなんですけど、最初の12番委員の質疑に、入院のほうは病床確保のために減ったという説明をされましたけれども、結局、コロナ禍の中では市立病院は病床を確保しなければならない。

病床を確保するということになると、1部屋に1人しか入れずに、通常は四、五人にするから残りが減ると、そういう意味になっていくんですかね。この病床確保のために入院患者が減るっていう意味をもう少し詳しく教えていただきたいと思うんです。

○市立病院事務長（高山京彦） もちろん入院の関係につきましては、新型コロナの病床を確保しなければならないということで、それは原則、個室となっております。これまで入院される方もいたと思うんですけども、そういった方につきましては、病床を確保する部分で、入院が必要であれば、入院病床を確保している部分を潰して入院をさせることにはなりません。

ただ原則、マックスのフェーズが4のときであれば、7床確保になりますけれども、そうすれば、原則その7床というのは守って運営をしているところでございます。

○9番（立石幸徳） ちょっと分からないんですけどね、病床確保せんといかんから入院患者が減るという意味がですね。

ただ、このコロナの影響だけでなくですよ、平成29年度から市立病院の決算ベースですよ、入院患者数をちょっとうメモをして持ってきていますけど、平成29年なんか1万8,276人ですよ、実績。30年度、元年度も1万8,000人ぐらいいます。

ここへ来て、令和3年度が1万5,000人を切る、入院患者約2,500人の減ですよ。これっていうのは、非常に際立った現象だっただけで見ているんですけど、病院のほうは、そういう現象は当然とは思わないかもしれないけど、どういうふうに捉えているんですかね。

○市立病院事務長（高山京彦） 29年度につきましては、延べ入院患者数が1万8,000強です。令和2年度につきましては1万4,886人ということで、大分減ってはおります。令和元年度が1万7,730人ということで、29年度とすれば500人ほど減って、ほぼ横ばいということで、令和2年度から2,000人ほど減っていることになります。

やはりこの部分につきましては、我々としては、その2,000人というのが大きな数字ですので、病床を確保したことで令和2年度の病床確保数が、空き病床で1,000床ぐらい病床確保の空きが出ておりますし、令和3年度につきましても、12月時点で1,200床ぐらいの病床の確保の空きの部分、空床になっている病床がありますので、そういったことで減少していることが考えられると思っております。

○9番（立石幸徳） 空きの部分が考えられるち言ってもですよ、今事務長のほうは、元年度を1万7,730名、令和2年度は1万4,800人ぐらいですか、3,000人ぐらい減っているんですよ、2,000人じゃないですよ。

要はですね、患者数の実態もなんですけども、当然、入院患者がこうして減れば、入院収益はこの1ページに書いているように、1,279万減ですよ。この医業外収益っていうのは、どういった収益になってくるんですか。カバーじゃないけど3,500万ぐらい出していますけど。

○市立病院事務長（高山京彦） 3,578万1,000円の内訳につきましては、一般会計からの負担金が3,411万1,000円、あと新型コロナウイルスワクチンに係る個別接種の促進支援事業ということで補助金が167万円ということになります。

○9番（立石幸徳） ですから、一般会計からの負担金は、例年の不採算地区への負担金ということですか。どういう負担金なんですか。

○市立病院事務長（高山京彦） 主なものを申しますと、不採算地区の病院の運営に要する経費、これが補正額に対しましては1,983万8,000円になります。ほかに、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担金に要する経費が476万1,000円、病院の建設改良に要する経費、これは企業債利子分ですけども428万3,000円、あと地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費が382万6,000円と、主なものはそういうことになります。

○9番（立石幸徳） その補助金の関係のワクチンに関わるものって言いましたけど、これは何かワクチン接種に関わってその補助金がこっだけ増えてきたちゅうことですかね。

○市立病院事務長（高山京彦） 12月補正になりますけども、ワクチンに係る個別接種促進支援事業というのがありまして、これを1,439万8,000円計上しました。年間の見込みとしまして、2月、3月も3回目接種が始まりましたけれども、それが1,606万8,000円となりましたので、今回、その差額分167万円を増額で計上しております。

○9番（立石幸徳） 3回目ワクチン接種、この市立病院の状況はどうなっているんですか。つまり、1回目、2回目は市立病院でワクチン接種した方々は、そのまんまそっくりとは言わんけど、そのまんま市立病院のワクチン接種を予約なり、希望されているんですか。そういった実態についてはどういうふうに見ているんですかね。

○市立病院事務長（高山京彦） 一般のワクチン接種は2月に始まりましたけれども、当院では

50名をちょっと超えるぐらいの予約で枠をつくっております。2月から始まっていますが、その枠につきましては、50名強、ほぼ予約枠いっぱいになっているところがございます。

○9番（立石幸徳） 枠ちゅうんじゃなくて1、2回目のワクチン接種と比べてどうなってるの。

○市立病院事務長（高山京彦） 1、2回目につきましても、1日当たり、やはり50回超の接種を組み立てて接種してきましたけれども、それと一緒に数を2月からもこなしているところではございます。

ただ、その1回目と2回目の接種の方がそのまま市立病院に予約したかというのは、ワクチンの種類、当院はモデルナですけれども、ファイザーのほうがいいとかの要望がありますので、そういった方は別な医療機関に予約しているということになると思いますが、当院の今50を超える予約というのは全て埋まっているところではございます。

○9番（立石幸徳） 私どもが懸念しているのはですね、市民の声は、はっきり言って市立病院離れがすごいんじゃないかっていう声が聞こえてくるわけですよ。ですから、あえて聞いているんですね。

2月1日から始まった本市の3回目接種のときにですよ、もうほかの病院名は言いませんけど、最初の2月1日に接種に行った私の知り合いがですね、なぜ今度はこんなにこの病院はワクチン接種が多いんだと。待っているときに、待っている人たちの話を聞いていたら、市立病院から簡単に言うて逃げているわけです。実際そうですよ。

今度の本市の第6波感染、これは市立病院から始まったわけですよ。市の病院職員が、枕崎市第6波感染者第1号じゃないですか。そしてその後も市立病院の職員がまた出てきた。

私は別に市立病院をとやかく言う気はないですけどね。そういう実態があれば、当然市民は、市立病院は避けますよ。ですから聞いているんですけど、これが本当に市立病院の経営に影響なくですね、また元に戻ってくるように祈っていますけど、そういった意味での努力っていうのはどういうふうに考えておられるんですかね。

○市立病院事務長（高山京彦） 今回職員が感染したことにつきましては、市民の皆様や利用者の皆様に御心配をおかけしましたことは申し訳なく思っております。

1月に職員の感染が確認されましたけれども、その際の1月は医療従事者のワクチン接種の実施中でした。2日間、外来診療を休診するということに至ったわけですが、その際は医療従事者の接種予定者の日程変更が数名生じましたが特に大きな混乱はございませんでした。

ただ、一般のワクチン接種につきましては、2月から開始されていますけれども、予定どおり実施されておまして、1回目、2回目も先ほど言いましたけれども50回超、今回も50回を超える実施をしています。それが予約枠満杯入っておりますので、一般の方への影響は特段なかったとは思っておりますが、その辺はまた実態的なものは市民の声を聞いたりしてはいきたいと思っております。

○9番（立石幸徳） 最後にしますけど、本年最初の臨時会が1月14日だったと思っておりますけど、市長はじめコロナのいろんな説明をしたいって言っても、市議会には出席できなかったわけですよ。

要はですね、申し上げたいのは、本当に市立病院が、コロナ患者が出たからおかしいとか何とかと言う気はないですよ。やはり信頼回復をして、きちんとやっぱりこの患者の数にしても、何にしても、やっぱりちゃんと元どおり、今度の病院の当初予算は、患者数を1万7,000人台に設定しておられますよね。

そういう回復をしないと、4年度当初のこの病院会計もただ1万7,000人その患者数を見込んでもらってもですよ、今度1万5,000人に落ち込んだものが、そうそう簡単に私は元どおり患者数が戻るとは思いませんよ。

ですからまた、これも当初予算で重なるかもしれませんが、信頼回復のためにどういった努

力をされるのか、この点だけはまた当初予算の際に教えていただきたいと思います。

○13番（清水和弘） 9番委員からいろいろ言われておりましたけどね、私のところにも、市立病院にワクチンとかいろいろ行くんだけど、船乗りの場合はですね、物すごく看護師の対応が悪いと。上から目線で言われて、もう二度と市立病院なんか行かんって言って私のところにも来ているんですよ。

この市立病院の患者に対する対応の仕方っていうのは、今、どのようになっとるんですか。

○市立病院事務長（高山京彦） もし市民の方が不快に思われたということであれば、大変申し訳なく思っております。

病院のほうの中には意見箱というのを設置しております、その中で意見があった場合は、接遇委員会というものがありまして、その中で勉強をしたり、度々事例等があれば、そういったもので勉強会をするような体制は取っております。

○13番（清水和弘） 今こうして議会の中でですよ、今委員から意見が出とるわけですよ。これ持ち帰って職員に話をするとかそういう考えはあるんですか。

○市立病院事務長（高山京彦） そういった御意見があったということであれば、接遇委員会のほうには投げかけて、その中で話し合いをしてもらって、今度はこうしようというようなことで課題対策を考えていくことになると思います。そして、それを職員みんなで共通確認することになると思います。

○13番（清水和弘） 私、この市立病院の在り方については、以前も何回も質問したことがあるんですけどね。改善されていないと私は思うんですよ。だから、こうして今、委員会の中でやとるわけですからね、ぜひ、これを職員に話して、その結果が、職員がどういう反応を示したのか、そういうのを教えてほしいですね、もうこれで終わりますけど。

○4番（沖園強） こんなに努力しても身も蓋もないような批判をされて、非常に気の毒に思います。

私、1回目、2回目、3回目、高齢者等からワクチン接種の申込みを依頼されまして、20数名ずつ3回ともやったんですけど、市立病院の希望者が多かったです。市立病院にしてくれと。

そういった批判もあるんでしょうけど、私は公立病院の機能は発揮していると、そういうふうに思っておりますので、頑張ってください。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時23分 再開

### △議案第8号 令和3年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、議案第8号令和3年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。当局に説明を求めます。

○水道課長（永江隆） 議案第8号令和3年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、建設改良事業費に係る一般会計出資金の確定等に伴い、収益的収入支出及び資本的収入支出をそれぞれ補正するものです。

第2条収益的収入及び支出のうち、収入を276万7,000円減額し、合計で4億3,810万7,000円にしようとするもので、当初予定額4億4,087万4,000円に対し、0.63%の減となります。

支出は、1,000円増額し、4億0,267万6,000円にしようとするものです。

なお、税抜きの純利益は360万5,000円で、当初予定額に対し30万1,000円減で率にして7.7%の減となります。

第3条資本的収入及び支出のうち収入は、729万5,000円減額し、合計で1億7,610万5,000円にしようとするもので、当初予定額1億8,340万円に対し3.98%減となります。

支出は、3,177万6,000円減額し、合計で4億7,730万6,000円にしようとするもので、当初予定額5億1,060万9,000円に対し6.52%の減となります。

資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し不足する額3億0,120万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金78万2,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,020万4,000円、建設改良積立金1億5,000万円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,021万5,000円で補填します。

以上、概略説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（眞茅弘美） それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 今回の補正、先ほどの説明であったように、出資金の関係が一番、補正として目立つんですが、この出資金の3ページといいましょうか、これはどういう形で算定されてくるんだったんですかね。

○水道課長（永江隆） 今回の出資金の根拠ですけれども、地方公営企業繰出金の中の上水道事業の出資に要する経費というのがございまして、上水道事業の中の送配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業及び自家発電設備の整備事業、これに係る事業費の2分の1というのがございます。

これが、枕崎から別府系に送水をする工事が該当しまして、その分の出資金の減、それと浄水場配水地等の基幹水道構造物の耐震化事業に係る事業費の4分の1というのがございます。これが、片平山配水地の今回の更新事業に該当しまして、出資金が減になったということでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、今水道課長が言った別府系、片平山、この2件については、当初時点では全然、算定の中に入っていなかったと。どうなんですか。

○水道課長（永江隆） 当初予算でも計上してございました。

ただし、今回事業費が確定して、その執行残の部分で調整した、補正をかけたということでございます。

○9番（立石幸徳） 分かりました。

○4番（沖園強） 1ページで今、説明を受けたんですけど、2条予算で事業収益が4億3,800万と、事業費を4億0,200万ということで、単純計算をして3,500万の黒字見込みということですよ。そのキャッシュフローを見たところ、当年度純利益を306万5,000円にしているんですけど、ここの説明をしていただきたいと思います。

○水道課長（永江隆） おっしゃるように、税込みの収益では3,000万ぐらいになるんですけども、この水道事業費用の中には人件費が含まれておりまして、その部分は消費税課税対象事業ではございませんので、その部分の費用が大きいものですから、税抜き額の収益と、税込みの収

益にその開きがあるということで御理解いただきたいと思います。

○4番（沖園強） 消費税の関係ね。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時33分 再開

### △議案第9号 令和3年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、議案第9号令和3年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（永江隆） 議案第9号令和3年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、前年度決算による固定資産取得額確定に伴う減価償却費及び一般会計負担金等並びに資本費平準化債借入額について、収益的収入支出及び資本的収入をそれぞれ補正するものです。

第2条収益的収入及び支出のうち収入を572万9,000円減額し、合計で7億7,175万1,000円にしようとするもので、当初予定額7億7,748万円に対し、0.74%の減となります。

支出は311万8,000円減額し、合計で7億1,792万5,000円にしようとするもので、当初予定額7億1,929万円に対し、0.19%の減となります。

なお、税抜きの純利益は4,485万1,000円で、当初予定額に対し436万4,000円減で率にして8.9%の減となります。

第3条資本的収入については、30万円増額し、合計で2億3,323万8,000円にしようとするもので、当初予定額2億3,293万8,000円に対し、0.13%の増となります。

資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し、不足する額2億5,500万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額433万1,000円、過年度分損益勘定留保資金2,115万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,293万4,000円並びに減債積立金4,658万5,000円で補填します。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（眞茅弘美） それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） この一般会計負担金、これはどういう理由で減額になってきたんですかね。

○水道課長（永江隆） 一般会計の基準内の繰入金の中に分流式下水道経費というのがございまして、料金で賄えない資本費、今財政とのルールでは減価償却費に相当する分を繰り出しをしていただいているんですけれども、これが2年度決算で、2年度の取得額の中に資産区分の変更が



ございまして、そこを確定させたことにより、減価償却費が減額になりました。

その部分で、今回、一般会計の繰出金を減額にしたということと、ほかにも繰り出し基準の中に企業債の金利の部分で頂いている部分がございますけれども、そこも減額になった。そしてまた児童手当の負担金も一般会計の繰入金の中にございますけれども、それが12月に補正を出しているんですけども、そこが確定したことによって、最終的に調整をして、今回、減額補正を行ったと御理解いただきたいと思います。

○9番（立石幸徳） それもちょっと分かりやすくというか、2年度決算の資産区分が、今度どういうふうに区分が変わったんですか。

○水道課長（永江隆） 最初に3年度の当初予算を提出した段階の見積りでは、まだ2年度の取得額確定をしていなかったと。そして、2年度決算が最初の決算でございますので、そこを慎重に精査をいたしましたところ、機械及び装置で取得していた資産の中に、構築物に資産区分をしたほうがいいのではないかというような物件がございます、変更をして2年度決算を計上したと。

機械及び装置と構築物では耐用年数が大幅に違いますので、そこで減価償却費に相違が出てきて、そして減価償却費が減額になったということで、一般会計負担金もそこで変更して、今回補正を上げたということでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、その区分はもう今後ずっと同じ区分でいくちゅうことで確認しとっていいんですよね。

それから、今度の補正で第4条がいわゆる4年度からの債務負担行為を廃止しているんですね。これも大きな限度額2億2,000万ぐらい。これはなぜその廃止に至ったのか、これを廃止したら後どうなるのかですね、その点を説明しとっていただきたいと思います。

○水道課参事（上園秀人） 債務負担行為の廃止の理由ですけれども、令和2年度事業で、汚泥最適化の基本設計と汚泥脱水濃縮設備の詳細設計を日本下水道事業団に令和2年5月に委託を行っております。

令和2年度はコロナ禍による影響で入札不調が続きまして、汚泥最適化の工事が、基本設計ですけれども、令和2年11月12日に、今回、債務負担で上げてある汚泥濃縮施設の詳細設計が、令和3年1月に落札となったところです。

落札後の令和3年度も、コロナ禍によるまん延防止等重点措置等による移動制限であったり、そういったものがありまして設計が大幅に遅れました。そして、今年度の3月ぎりぎりに設計が完了となる見込みとなったわけです。そのために、事業自体の発注ができないと判断をしました。

そのため、今回、債務負担の廃止を行うものですが、改めてですね、事業年度令和3年度事業分と令和4年度事業分と合わせて、令和4年度の予算に債務負担ということで、令和4年度と令和5年度に実施をする予定でございます。

○9番（立石幸徳） これはどっちみち当初予算に関係するでしょうから、また当初予算の予算書を見ながら、後年度のことは教えていただきたいと思います。

○5番（禰占通男） 今の関連ですけど、設計が遅れて、着工が遅れて、簡単に言えば1年ですかね、4年から5年ちゅうと。

今コロナでいろんな資材が本当に上がっていますよ。下手すると、建設資材なんかも倍近くなってきているし、そういった場合は当初と、遅れたことによって何か思っていたこの予算額ちゅうのは相当違ってくると思うんですけど、その点については何かその設計側とかいろんなあれで事業団に頼んだ部分だけとか、何かメリット、デメリットちゅうのは何かあるんですかね。

○水道課参事（上園秀人） 設計につきましては、当該年度の労務単価とか、そういったものが公共単価等でございますし、資材についても設計時点の見積りになろうかと思っておりますので、景気が上がって、物価が上がったからといって、その分をその年度に考慮してくださいというふうに

はならないというふうには考えていますけれども。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の審査は終了いたしました。

なお、本日の審査の結果については、3月17日の本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

また、審査内容の詳細については、後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおりといたします。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

次の委員会は、来週の月曜日から、各会計の令和4年度当初予算の審査に入ります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時45分 散会